

重点7 健康・体力の増進

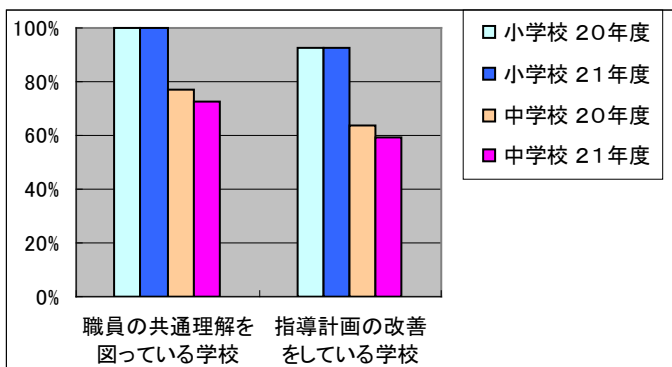
3 食 育

ね ら い

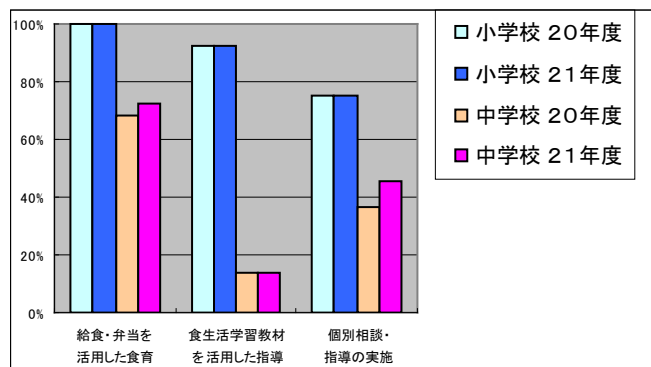
朝食の欠食や偏食など、子どもの食生活が大きな問題となっている中で、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることにより、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育んでいくための基礎を培うことをめざしています。

現状と課題

○ 「食に関する指導計画」の作成・改善

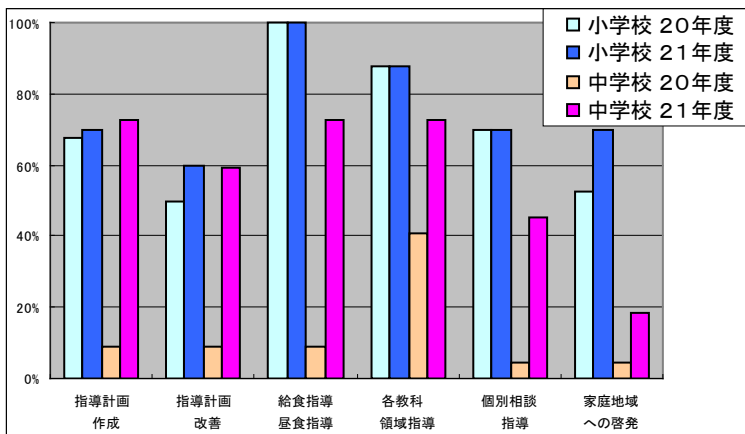


○ 「食に関する指導計画」に基づいた指導



- ・ 小学校では、職員の共通理解のもとに「食に関する指導計画」が作成され、指導と改善が図られています。中学校では、「食に関する指導計画」を十分に共通理解し合い、さらに指導と改善を図る必要があります。
- ・ 昨年度より中学校の食生活学習教材がデータによる配付になり、有効活用できていません。しかし、給食・弁当を活用した食育や個別相談等は進んでいることが明らかになりました。

○ 栄養教諭・学校栄養職員による参画



- ・ 栄養教諭の増員や中学校給食の実施に伴い、栄養教諭等による中学校への参画が広がっています。
- ・ 担任や教科担当との連携した指導の充実や全中学校における食育への参画を実現させるためには、栄養教諭の増員とともに、各校における食育担当者や兼務担当者となる栄養教諭等との連携を図る必要があります。

※ 四日市市在籍・兼務状況(21年度)
 栄養教諭・・・在籍10校 兼務・・・小16校 中15校
 学校栄養職員・・・在籍 7校 担当・・・小 7校 中 7校

今後の方向性

- 小・中学校における食育に対する栄養教諭等の参画を推進し、担任や教科担当と栄養教諭等との連携のもとに、児童生徒の食の実態に応じた指導の充実を図ります。
- 中学校給食の全校実施に伴い、学校給食の教育的意義を再確認するとともに、学校教育活動全体で食育の充実を図ります。
- 幼稚園給食を通して、幼児への食の指導をさらに工夫し、幼稚園から中学校へ連続した食育の充実を図ります。また、家庭の食育に対する支援および啓発を行います。

主な取組状況

○幼稚園

幼稚園教育要領の改訂に伴い、本年度から幼稚園においても「食に関する指導計画」を各園で作成しました。発達段階に応じた食に関する指導内容を改めて見直すとともに、各園における特徴や地域性を生かした指導を全職員で計画・実践することを進めています。また、就学前教育として小学校への接続を意識した食の指導を行うようになっていきます。

給食という同じメニューを食べる機会を通じて、食材と栄養、食と健康について幼児なりに考える活動が各園で工夫されています。



○小学校



栄養教諭等の配置について全職員の認識が高まり、担任や教科担当、養護教諭と連携した教育活動が行われています。各校において体験を伴う食に関する活動が工夫され、地域性を生かした内容も食に関する指導計画の中に位置づくようになりました。また、「みえ地物一番給食の日」の献立を通して、食べるだけでなく食材についても児童の興味・関心を高める指導が進められています。

栄養教諭等の専門性を生かした授業づくりや指導のあり方について研究した取組も各校で実践されるようになりました。

○中学校

中学校では、自分の体の成長に関心を持ち続けるとともに、食生活の自立と充実を目的とした指導を進めています。食材やそれらの産地に目を向けながら、自分で調理する機会を増やすために、市の健康づくり課と連携をして地場産物を使った調理をおこないました。地元の食材を使い、調理支援ボランティアの協力を受けて5校の中学校で実施しました。

また、北勢公設卸売市場と連携し、北勢魚商業協同組合に加盟する地元の鮮魚店店主の方々の指導で「お魚料理教室」を開催しました。生徒全員が自分でアジをさばき、かば焼き風に調理して試食しました。自分で調理することを通して、魚に興味を持つとともに、日ごろ食事を整えてくれている家族に対する感謝の気持ちを持つことができました。

